

1. 2019年度 事業報告 概要

2019年度の自動車産業は、上半期の国内需要は前年比プラスで推移したものの、10月の台風による自然災害に伴う受注の減少、また10月の消費税率引き上げによる反動減の影響もみられ、国内需要は前年度を下回った。特に、年明け以降は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界規模での感染拡大により、部品調達、物流が滞り、国内生産への影響が大きくなった。国内での感染拡大防止に向けた自粛要望の継続は消費活動にも影響し、自動車販売の先行き見通しが立たない状況となった。一方、自動車産業はCASEへの対応が将来の成長を左右する状況は変わらず、更に強まってきている。

その結果、四輪車総需要は5,039千台（前年度比95.8%）と4年ぶりに前年を下回った。

その内、国内商用車販売（貨物車（普通、小型）＋大中型バス）は、自然災害、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により441千台（同97.9%）と2年ぶりに前年度を下回った。うち普通貨物車は178千台（同97.8%）と国内商用車販売同様、2年ぶりに前年度を下回り、一方、普通貨物車の内数である大中型貨物車は92千台（同100.4%）と2年連続の増加となった。

<当会会員生産台数>

このような中、当会会員の2019年度生産実績は合計で2,304千台（前年度比98.7%）と2年ぶりに前年度を下回った。生産の約9割は小型車メーカーの委託生産車（乗用車、小型商用車、小型バス等）であり、これらやシャシメーカー標準荷台を除く当会特有の非量産車の合計は183千台（同97.7%）と2年連続で前年度を下回った。

車種別には、特装車が2年連続61千台（100.4%）、特種車が2年ぶりに12千台（同106.0%）、トレーラが7年連続の9.4千台（同108.1%）とそれぞれ前年度を上回った。

<会員状況>

正会員数は新入会4社、退会1社で前年度比3社増加の197社となった。直近の底であった2008年からは入会54社、退会17社と37社増加しており、取り巻く環境変化が大きさを増す中、多くの会社に入会いただいた。その主な理由は「法規情報や車体業界の情報を入手したい」であり、その期待に応えていく必要がある。なお退会の主な理由は解散や架装事業からの撤退である。準会員は新入会2社、退会2社で前年度同様の100社となり、準会員を含めた総会員数は前年度比3社増加の297社となった。

会員売上高調査（2018年度決算）で正会員の車体部門では6兆1,087億円（前年度比105%）、うち委託生産会社を除いた当会特有の非量産会社の車体部門売上は7,403億円（同98%）と9年ぶりに僅かではあるが減収となった。そして会員の景況指数（増収会社率－減収会社率）は、リーマンショック後の2010年度以降20ポイント程度で推移してきたが、2018年度は前年度比-1.2の11.2となったものの、経営は安定的に推移している状況である。

＜事業計画実績概要＞

このような中、当会は（１）安全対応活動（２）環境対応自主取組み（３）中小企業支援活動（４）活性化活動の推進の４項目を重点項目として取り組んできた。

（１）安全対応活動の推進

2019年度は車両法規関係について技術的規制項目における業界や社会的メリットにつながる適用基準の適正化要望、及び協定規則改正提案への対応など着実に推進した。主な推進事項は次のとおり。

- ・ B S I S（Blind Spot Information System：側方衝突警報装置）に関する協定規則及び保安基準改正への対応
- ・ U N - R 5 8 - 0 3 への対応として、突入防止装置の試験に用いる代表フレーム選定資料作成及びみなしバンパーに関する新規検査時の取扱いの明確化と新 J A B I A リベット制度の創設
- ・ 少子化等による少人数の送迎に対応するため、1 B O X 車ベースでの幼児専用車の需要に伴い幼児専用車のための審査事務規程改正

調査研究活動を通じ、規格化・標準化の推進では、J A B I A 規格を新規に 2 件制定し 5 件を改正、標準化推進では、突入防止装置 J A B I A 新リベット制度制定について 2 年計画の最終年として解説書の作成等 5 件を完了、部会毎の調査研究業務は 2 年計画の 1 年目として 2 件に取り組み、いずれも計画どおり推進することができた。

また、会員の技術レベルアップ支援策として、2018 年度に取り組みを開始した資材部会会員との技術交流会は、第 3 弾として「機能塗料」をテーマに実施した。

更に使用期間が長期化する中、安全確保策としてメンテナンスニュースの発行 2 件をはじめ、ユーザーへの整備点検の重要性 P R 活動として 5 年目となるトレーラの点検整備の理解を深めてもらうための講習会を全日本トラック協会、各都道府県トラック協会の協力を得て 21 か所で実施し、累計で延べ 92 か所、約 4,000 名の方に聴講いただいた。

そして、2017 年度に運用を開始した「架装物の安全点検制度」では特装部会に引き続き、トラック、バン部会が民需車を対象に運用を開始し、登録会社は前年度比 6 社増の 15 社となった。

（２）環境対応自主取組みの推進

生産に伴う環境保全として取組んだ地球温暖化ガス、産業廃棄物最終処分量、塗装工程の V O C 削減は全項目とも目標達成できた。また、環境負荷物質の使用削減への継続的な活動として、環境取組み意識の更なる向上を図るため、フォローアップを行い、取組み状況の確認、課題抽出、対策を図った。産業廃棄物処分量の削減では、2016 年度から会員支援活動としてスタートした専門チームによる会員と一緒に現地現物での削減活動を C O₂ と産業廃棄物の低減支援を一元活動として推進した。その結

果、5社を対象に支援活動を実施し、更なる削減アイテム、改善アイテムを提案した。

商用車架装物リサイクル推進の面では、協力事業者制度をはじめとする各種自主取組みが適正に運用されていることを関連団体と連携し確認を行い、適切な情報管理を踏まえた制度運用の維持向上を図っていくことも確認した。2011年度から運用を開始した「新環境基準適合ラベル制度(通称ゴールドラベル)」の社会へのPR活動を進め、会員の協力も得て23社204機種(前年度23社191機種)で適合認定となり着実な普及を図っている。

また、省エネ活動や環境改善活動の会員との情報共有化を図るため、環境対応改善事例を募集し新たに45件を展開した。これにより2007年からの累計展開件数は337件となった。

(3) 中小企業経営支援活動

2013年度から3年間にわたり取り組んだ「チャレンジ5活動」を踏まえ、2016年度から中小企業会員交流の活性化によるネットワーク強化と相互研鑽の仕組みづくりをめざし「中小会員ネットワーク強化WG」活動をスタートさせた。2019年度は、2018～2019年度活動を報告書にまとめ、会員に展開した。安全衛生活動では労働災害防止の視点で会員に参考としていただける事例紹介や安全感性を高め、お互いに注意し合い安全職場を実現していくための参考として災害事例6件を展開し、2016年度からの累計展開件数は29件となった。さらに、2018年度に中小会員を対象に試行した「現地現物による技能系社員研修会」を正式にスタートし、3回の開催で18社35名の参加をいただき、参加者及び経営者の方からも好評を得た。

また、コンプライアンス優先経営の徹底では、企業行動憲章を制定していない会員へガイドラインを展開し、意識向上とともに企業行動憲章策定の参考とさせていただいた。

その他、中小企業経営支援として各種官公庁情報の収集展開、税制改革への当会要請のまとめ、規制緩和要望のまとめ等も計画通りに実施できた。支部活動に関しては、本部を含めた情報の共有化と支部活動での改善事例発表会開催等、活性化に向けた諸活動について論議が図れ、良いところ取り活動への意識を更に向上させることができた。

(4) 活性化活動の推進

一般社団法人への移行を機会に、「会員メリットに直結する事業」重視の考えで、当会活動を技術面主体にシフトさせてきた結果、多くの部会で共同開発や規格化、共通化が進み、これらの活動を通し会員間のコミュニケーションが強化され、会全体の活性化が図られてきていると考える。

更に会員数の継続的な増加とともに、通常総会、秋季会員大会、技術発表会等の当会主催イベントへの参加者が高水準を継続していることも活性化を示す「ひとつの指標」といえる。

また、ホームページの全面リニューアルでは、パソコンだけではなく、スマートフォンでの利用を想定し、より使い易い内容とすることができた。

一方、支部活動に関して改善はみられるものの、支部間でそれぞれの取組みについて相互の良いところ取り活動の更なる継続・推進が必要である。

事務局運営の仕組み改善のための業務マニュアルの制定・改訂は、実業務を通じ計画的に取り組み、事務局員がベストプラクティスで業務遂行ができる仕組みの改善を図ってきた。更なる「仕事の質」の向上を図るため、仕事のアウトプットの価値を評価し、これまでの慣習にとらわれない仕事の見直しにより「働き方改革」に繋げていくことが大切である。

以上のように 2019 年度は、一般社団法人化の 9 年目として、「更に会員に喜ばれ、頼りにされる車体工業会活動」の充実に努め、成果につなげることができたといえる。